

生徒の皆様  
保護者の皆様

2020年4月11日

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校措置について

4月7日に政府は緊急事態措置として5月6日まで不要不急の外出を自粛する旨の要請を  
発出しました。さらに、4月10日にコロナウィルスの急速な感染拡大に対し、東京都及び  
埼玉県は施設等に対し特措法によらない独自の休業協力依頼を発表しました。感染拡大が  
顕在化するなか、当校も4月13日より順次休校とするべく準備を進めております。

の現在の具体的な休校措置は以下のとおりです。

- 1 4月度の授業を5月6日以降に振替を行う。
- 2 特殊な事情で全部あるいは一部の振替が困難な場合には、例外措置として次のような手  
段を講ずる；
  - (1) オンライン授業の実施  
インターネット/Wi-Fi環境が利用可能な場合、講師と生徒の1：1でウェブ授  
業を行うことができます。実施時間等については事前打ち合わせが必要となり  
ます。
  - (2) オンライン授業が技術的に困難で、かつ特殊事情によりどうしても授業を受け  
なければならない場合など、ご不安、ご不明を抱える生徒/保護者様は別途ご相  
談ください。外出自粛及び感染防止対策を踏まえた方策を検討いたします。

保護者の皆様及び生徒の皆様にはご迷惑をおかけすることとなりますが、御理解の程、宜し  
くお願い致します。

ECCの個別指導塾ベストワン  
南浦和校 学校長 上田 桂子